

| | | | | |
|-------------------|------------------|-----------|-----|-----|
| 国労本部電送 No. 144 | 発信日 2022年2月4日 | 発信 総務部 | 責任者 | 受領者 |
| | | | | |

事務連絡
2022年2月4日

各 エリア本部
執行委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
総務財政部長 宮崎 浩則

新型コロナウイルス感染について

先に開催した第192回拡大中央委員会に本会場出席した2名から新型コロナウイルスの陽性反応があった旨の報告がありました。関係者はそれぞれ医療機関で診察を受けましたが、いずれも軽症もしくは無症状で感染経路も委員会会場とは別であることが判明しています。2件ともに医療機関を通じて委員会での濃厚接触の可否の判断を当該の保健所に申請していますが、周知のように先月来の爆発的な感染急拡大により、保健所業務が追いつかず、現在、確認待ちの状況にあります。よって、各級機関においても、以下の点に留意して対応方を周知徹底されたい。

記

1. 体調不良の場合の取り扱い

第192回拡大中央委員会の本会場出席関係者で、万が一、体調に異変が生じた場合は、ただちに医療機関で受診し、PCR検査等を実施するとともに本部にその旨を速やかに報告されたい。

2. 感染者が発生した場合の取り扱い

各級機関において、役職員及び家族・同居人等が感染した場合は自宅待機を原則とする。各級機関は各事務所所在地を所管する保健所の指示を受け、当分の間、事務所を閉鎖するなど具体的指示に基づく必要な措置を講じること。

3. その他

感染予防のためのマスク着用、手洗い・アルコール消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保等の基本的感染対策を日常的に励行すること。特に集団感染予防の観点から「三つの密」（密集場所・密閉空間・密接場面）とならないよう万全の対策を講じるとともに最低限必要な機関会議などを除き、オンラインを活用してのWeb会議とするなど感染防止対策を徹底すること。

以上